

マイナンバーカードがあれば 全国どこのコンビニでも住民票等が取得できます

◆コンビニでサービスを受けるには、マイナンバーカード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）が必要です。

<取得できる証明書等>

| 取得できる証明書等 | 手数料 | 対象・条件等 |
|------------------|------|---|
| 住民票の写し | 300円 | 大和郡山市に住民登録があること。 |
| 印鑑登録証明書 | 300円 | 大和郡山市に印鑑登録をしていること。 |
| 課税（非課税）証明書・所得証明書 | 300円 | 大和郡山市に1月1日時点と、現在も住民登録があること。ただし所得証明書はすでに申告されていること。 |
| 戸籍全部（個人）事項証明書 | 450円 | 本籍地が大和郡山市であること。ただし、住所が大和郡山市外の方は、事前の登録が必要です。 |
| 戸籍附票 | 300円 | |

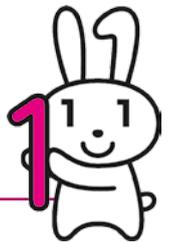
<利用時間> 6時30分～23時（年末年始を除く）

<問合せ> ・マイナンバー総合コールセンター（☎0120-95-0178）

（平日）9時30分～20時、（土日祝）9時30分～17時30分

- ・マイナンバーカードの申請について：市民課 マイナンバー係（☎85-4581）
- ・住民票・印鑑証明・戸籍・附票について：市民課 戸籍住民係（内線312）
- ・課税（非課税）証明書・所得証明書について：税務課 庶務係（内線272）

◆3月4日・25日・4月1日の日曜日に マイナンバーカード交付・申請窓口を行います



マイナンバーカード交付、申請などについての休日窓口を下記日程で行います（原則、受取や申請は本人来庁に限ります。それ以外の場合は事前にお問合せください）。

日時＝3月4日（日）・3月25日（日）・4月1日（日）
8時30分～12時（ただし、3月4日は市民課のみの開庁になります）

場所＝市民課窓口（110番窓口）

行う業務＝

- 「マイナンバーカード」を郵送やスマートフォンなどで申請し、交付通知書を受け取られた人への「マイナンバーカード」の交付（事前に来庁のご案内が届いた人のみ）

【必要なもの】交付通知書・通知カード（回収します）・住民基本台帳カード（以前申請し持っている人のみ、回収します）・本人確認書類※

- 「マイナンバーカード」の申請（写真は市役所内で無料撮影できます）

【必要なもの】マイナンバーカード交付申請書兼電子証明書発行申請書・通知カード（回収します）・住民基本台帳カード（以前申請し持っている人のみ、回収します）・本人確認書類※

- 市役所で預かっている郵便局から戻ってきた「通知カード」と「マイナンバーカード」の受け取り

【必要なもの】本人確認書類※

問合せ＝市ナビダイヤル（☎85-4581）

（土・日曜と祝日を除く、8時30分～17時15分）

※本人確認書類は、運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付の公的な身分証明書のうち1点、これらを持っていない人は、健康保険証・年金手帳・医療受給者証等のうち2点です。
これらを持っていない場合は、事前にお問い合わせください。